平成29年度青森県の新規就農状況について

県では、「攻めの農林水産業」推進基本方針の柱の一つに、未来を切り拓く多様な経営体の育成を掲げ、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

この度、平成29年度における県内の新規就農状況を取りまとめたので、お知らせします。

1 調**查対象期間** 平成 29 年 4 月~平成 30 年 3 月末

2 調査方法

県内各市町村、農業委員会、農業協同組合、農業法人、集落営農組織、青森県農業協同組合中央会、(一社)青森県農業会議、(公財)青森県りんご協会、県教育委員会が把握しているデータを県が取りまとめ集計

3 調査結果

(1)概要

ア 平成 29 年度の新規就農者数は 277 人で、前年度より 31 人増加し、現行の調査を始め た昭和 63 年度以来、平成 26 年度に次いで 2 番目に多くなっている。

イ 平成 29 年度は、前年度に比べ新規学卒及び非農家出身の新規参入が大幅に増加した。 一方、農家出身の農業Uターン等は前年度と比較して減少しているものの、形態別で は最も就農者数が多く、高い水準で維持されている。

ウこれらの要因としては、

- ① りんごや野菜をはじめとした農産物全般の販売状況が好調に推移し、経営の見通しが立てやすくなっていることから、職業としての農業を選択する動機が高まっていること
- ② 近年、移住や農業Uターンに関心を持つ若者が増加傾向にあることのほか、食に対する関心も高まっていること
- ③ 関係機関と連携した技術習得や経営指導などの支援、農業次世代人材投資事業(旧: 青年就農給付金事業)、農の雇用事業の実施により、地域で就農しやすい環境が整って きていること

が考えられる。

【青森県における年度別新規就農者数】

(単位:人、%)

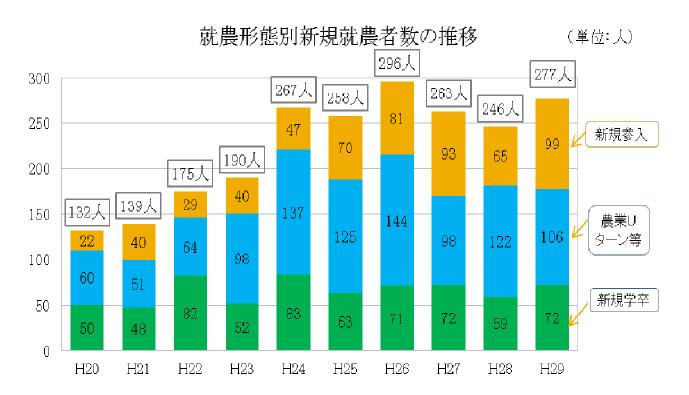
形態別		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	対前年度比 (H29/H28)	H24~H28の 5か年平均(A)	過去5年対比 (H29/A)
亲	新規学卒	50	48	82	52	83	63	71	72	59	72	122	69.6	103
	中学	2	3	3	4	5	1	3	7	6	2	33	4.4	45
	高校	26	28	59	29	66	49	43	43	39	46	118	48.0	96
	大学等	22	17	20	19	12	13	25	22	14	24	171	17.2	140
農業Uターン等		60	51	64	98	137	125	144	98	122	106	87	125.2	85
新規参入		22	40	29	40	47	70	81	93	65	99	152	71.2	139
糸	総 計	132	139	175	190	267	258	296	263	246	277	113	266.0	104

注1) <u>農業Uターン等は、農家出身の就農者で、就農前に農業以外の産業に従事していた者又は農業研修</u> 後就農した者

2) 新規参入は、非農家出身の就農者

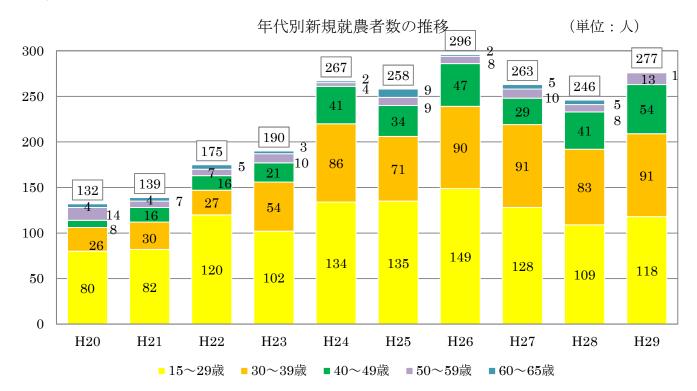
(2) 形態別による新規就農者数

- ・平成29年度は、農業Uターン等が106人、新規参入が99人、新規学卒が72人であった。
- ・新規学卒が全体の約4割を占めていた10年前と比較すると、新規参入及び農業Uターン等の増加が目立っている。



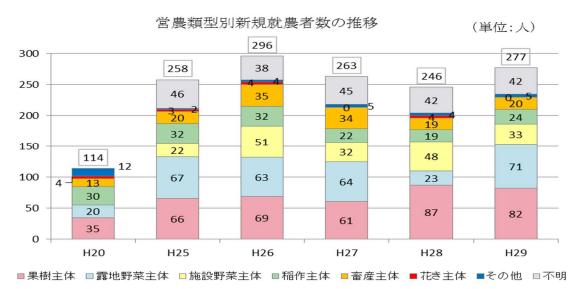
(3) 年代別による新規就農者数

- ・平成29年度は、15~29歳が118人、30~39歳が91人、40~49歳が54人などであった。
- •15~29 歳が全体の約6割を占めていた10年前と比較すると、30~49歳の増加が目立っている。



(4) 営農類型別による新規就農者数

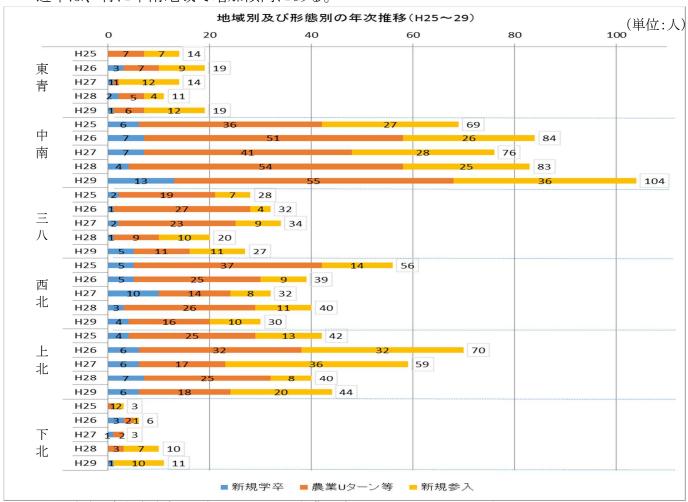
- ・平成29年度は、果樹主体が82人、露地野菜主体が71人、施設野菜主体が33人等であった。
- ・稲作主体、果樹主体が多かった 10 年前と比較すると、特に果樹主体、野菜主体が増加し、 稲作主体が減少している。



- ※ 不明は、中・高卒の新規学卒者の一部である。
- ※ 農業法人就職者の場合は、就職先の農業法人の営農類型を集計している。
- ※ H20 は露地野菜・施設野菜を分類せず調査しているため、全て露地野菜として集計

(5) 地域別・形態別新規就農者数の年次推移

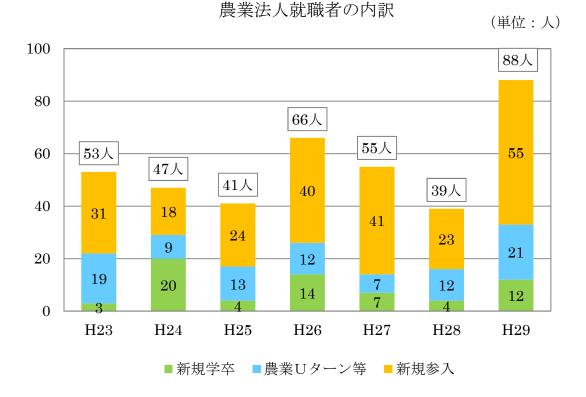
・近年は、特に中南地域で増加傾向にある。



※ 中・高卒の新規学卒者の一部については、就農地域が不明であることから計上していない。

(6)農業法人就職者数

・平成29年度は果樹、露地野菜をはじめとした農産物全般の販売状況が好調に推移している ことから、農業法人からの求人が多く、農業法人就職者が増加した。



4 今後の取組

引き続き市町村や関係機関と連携して、

- (1) 就農啓発・相談から就農準備期、就農初期、就農定着期までの各段階に応じた支援
- (2) 県外からの移住者や他産業などと連携して新たな「人財」を呼び込む戦略的な農業の魅力発信
- (3) 新規学卒者の就農増加を促進するため、高校生等を対象に本県農業の魅力をPR (下線部は平成30年度からの新規取組事項)

具体的には、

- ① 就農啓発·相談~就農準備期
 - ・市町村や(公社)あおもり農林業支援センターなど関係機関と連携した就農情報の提供と、きめ細かな就農相談の実施
 - ・営農大学校の<u>あおもり農力向上シャトル研修</u>、農業次世代人材投資事業(準備型)、農 の雇用事業などによる就農前の技術習得の促進
 - ・<u>高校生等を対象とした本県農業の魅力発信、保護者向け説明会「農業親カツ講座」等</u> の実施による学生とその保護者に対する就農啓発

② 就農初期

・「経営・技術」、「営農資金」、「農地」の各課題に対応できる市町村のサポート体制の 強化、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の活用の促進による新規就農者の経営 確立支援

③ 就農定着期

- ・就農者の栽培技術等の向上を図るため、個別相談によるアドバイスや研修会等の実施
- ・地域への定着を促進するため、地域の農業者との交流会等の開催、経営力強化のためのセミナーや専門家によるアドバイスの実施などに取り組んでいく。